

平成12年9月22日

鹿児島県知事 須賀 龍郎 殿

鹿児島県事業評価監視委員会
委員長 松本 謙



第4回鹿児島県事業評価監視委員会に
おける審議結果について（第3回報告）

このことについて、下記のとおり報告する。

記

- 1 新たに附議された2事業6箇所については、対応方針案が中止であることから全て詳細審議を行った。
- 2 港湾改修事業の宮之浦港など5箇所については、提出された資料に基づき、詳細に審議した結果、次の意見を付して、中止とする対応方針案を妥当と認めた。
 - ・ 今後、状況の変化が生じて対応が必要になった場合は、改めて整備を検討すること。
 - ・ この場合、これまでの経緯を踏まえ、委員会に付議すること。
- 3 高潮対策事業の出水海岸については、提出された資料に基づき、詳細に審議した結果、次の意見を付して、中止とする対応方針案を妥当と認めた。
 - ・ 残る50m区間は、海岸保全上引き続き整備をする必要があり、その区間が漁港区域であること、また、水産振興への配慮の観点からも漁港海岸事業として、整備を検討すること。

(別紙)

事業評価監視委員会 第3回報告箇所一覧表

平成12年度 第4回 事業評価監視委員会 対象箇所表

事業名	事業地	地区名	事業主体	H10 対応方針	今回の 対応方針案	審議結果
港湾改修	東町	宮之浦港	県	休止	中止	◎
〃	長島町	指江港	県	休止	中止	◎
〃	十島村	七ツ山港	村	休止	中止	◎
〃	笠利町	大笠利港	町	休止	中止	◎
〃	瀬戸内町	請島港	町	休止	中止	◎
1事業		5箇所				
高潮対策	出水市	出水海岸	県	継続	中止	◎
1事業		1箇所				
2事業		6箇所				

注) 審議結果欄の◎印は、委員会の意見を付して対応方針案を妥当と認めた箇所を示す。